

用語の解説

I 貸借対照表

●貸借対照表

基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにする表です。

●事業用資産

インフラ資産及び物品以外の有形固定資産をいい、小中学校、保育所などがあります。

●インフラ資産

市民の社会生活の基盤となる資産をいい、道路、河川、公園、水道施設、下水道施設などがあります。

●建設仮勘定

資産形成に係る行政活動（建設事業等）のうち、事業の開始から終了までの期間が複数年度になる場合、事業終了年度以前の年度までの有形固定資産等への支出をいいます。

●無形固定資産

形を持たない資産をいい、ソフトウェアなどがあります。

●長期延滞債権

収入未済額のうち、前年度以前に調定したものをいいます。

●徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実積率等により、債権のうち将来徴収不能になると見込まれる額をいいます。長期延滞債権の引当金と未収金の引当金とに区分して表示します。

●未収金

収入未済額のうち、今年度に調定したものをいいます。

●棚卸資産

売却を目的として保有している資産をいいます。

●固定負債

基準日において債務にかかる支払期限が1年超のものをいいます。

●長期未払金

債務負担行為及びその他の債務で今後履行すべき額が確定しているもののうち、支払期限が1年超のものをいいます。

●退職手当引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、今年度末時点の職員全員が自己都合退職すると仮定し、その所要額を計上しています。

●流動負債

翌年度に支払期限が到来するものをいいます。

●未払金

基準日時点までに支払義務が発生し、その金額が確定しているものについて、翌年度に支払うものをいいます。

●賞与等引当金

翌年度6月期に支給予定の期末手当・勤勉手当及び法定福利費のうち、今年度中の支給対象期間（12月～翌年3月）に係る負担相当額を計上しています。

●純資産

資産から負債を差し引いたものをいい、固定資産等形成分と余剰分（不足分）に区分されます。

●固定資産等形成分

資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産等の金銭以外の形態で保有されます。

●余剰分（不足分）

余剰分は、地方公共団体の費消可能な資源の蓄積をいいます。

不足分は、地方公共団体の地方債や引当金等の将来世代の負担をいいます。

II 行政コスト計算書

●行政コスト計算書

地方公共団体が提供した行政サービス（資産形成に係るものを除く。）に要した経費とその直接的な対価としての収益を表したものです。

●賞与等引当金繰入額

賞与等引当金の当該年度発生額をいいます。

●退職手当引当金繰入額

退職手当引当金の当該年度発生額をいいます。

●物件費

職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費であって、資産計上されないものをいいます。

●減価償却費

一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額をいいます。

●徴収不能引当金繰入額

徴収不能引当金の当該年度発生額をいいます。

●補助金等

一部事務組合や各種団体に対する補助金等をいいます。

●社会保障給付

児童手当等の給付や生活保護に要した経費などの扶助費等をいいます。

●純経常行政コスト

経常費用から経常収益を差し引いた額をいい、経常的な行政活動にかかるコストのうち、使用料及び手数料等の経常収益によって賄われなかつた金額を表します。

●資産除売却損

資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額をいいます。

●資産売却益

資産売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額をいいます。

●純行政コスト

純経常行政コストに臨時損失を加え臨時利益を差し引いた額をいい、すべての行政コストのうち使用料及び手数料等の収益で賄われなかつた金額をいいます。

III 純資産変動計算書

●純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている項目が、1年間でどのように変化したかを表します。

●固定資産等形成分

資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産等の金銭以外の形態で保有されます。

●余剰分（不足分）

余剰分は、地方公共団体の費消可能な資源の蓄積をいいます。

不足分は、地方公共団体の地方債や引当金等の将来世代の負担をいいます。

●税収等

地方税、地方交付税及び地方譲与税等をいいます。

●本年度差額

純行政コストと財源との差額です。

●有形固定資産等の増加

有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額又は有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（又は支出が確定）した金額をいいます。

●有形固定資産等の減少

有形固定資産及び無形固定資産の減価償却相当額及び除売却による減少額等をいいます。

●貸付金・基金等の増加

貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額又は新たな貸付金・基金のために支出した金額をいいます。

●貸付金・基金等の減少

貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額又は貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額をいいます。

●無償所管換等

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等をいいます。

IV 資金収支計算書

●資金収支計算書

一会计期間における、地方公共団体の行政活動に伴う資金の流れを表します。

●業務活動収支

行政サービスの提供である業務活動に係る資金の流れを示し、業務支出と業務収入に区分されます。

●業務費用支出

業務活動に係る支出のうち、移転費用以外の支出をいい、人件費支出、物件費等支出、支払利息支出等があります。

●移転費用支出

業務活動に係る支出のうち、他団体等への給付等をいいます。補助金等支出、社会保障給付支出、他会計への繰出支出等があります。

●業務収入

業務活動に係る収入をいい、税収等収入、国県等補助金収入、使用料及び手数料収入等があります。

●投資活動収支

投資活動に係る資金の流れを示し、投資活動支出と投資活動収入に区分されます。

●投資活動支出

投資活動に係る支出をいい、公共施設等整備費支出、基金積立金支出、投資及び出資金支出、貸付金支出等があります。

●投資活動収入

投資活動に係る収入をいい、国府等補助金収入、基金取崩収入、資産売却収入等があります。

●財務活動収支

財務活動に係る資金の流れを示し、財務活動支出と財務活動収入に区分されます。

●財務活動支出

財務活動に係る支出をいい、地方債償還支出等をいいます。

●財務活動収入

財務活動に係る収入をいい、地方債発行収入等をいいます。